

求職者等に対するハラスメント防止に関する方針および相談窓口について

1. 求職者等に対するハラスメント防止方針

- ・当法人は、人権基本方針のなかで「差別・ハラスメントの排除」を定めており、求職者や学生（以下、求職者等）に対するセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントその他一切のハラスメント行為を許容しません。
- ・当法人の役員・役員（以下、職員等）が求職者等と採用活動などにおいて接点を持つ際には、以下のルールを順守します。
 - ・面会場所は当法人、大学構内、説明会会場または個室ではない飲食店に限定します。
 - ・面会を行う時間は、原則として日中に限ります。
 - ・飲酒を伴う会食を一切禁止します。
 - ・インターンシップや採用活動に関係しない私的なやりとりおよびマッチングサービス等の利用を禁止します。
- ・求職者等に対するハラスメント専用相談窓口を設置します。
- ・万一、当法人の職員等に不適切な言動が認められた場合には、速やかに是正措置および再発防止に向けた措置を講じます。

2. 求職者等に対するセクシャルハラスメントの防止に関する相談窓口

当法人は表題の件につき「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」に基づき、方針およびルールを明確化し、ご応募くださいました皆様に対するセクシャルハラスメントの防止に努めております。皆様におかれまして、万一、セクシャルハラスメントに該当すると思われる事案がありましたら、以下の当法人担当窓口までご相談ください。

【求職者等に対するセクシャルハラスメント相談窓口】

社会福祉法人薫風会 理事長 佐藤 栄司

TEL 0587-23-7700